

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和 7 年度 業務実績評価書

令和 8 年 8 月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的考え方	- 3 -
II	全体評価	- 4 -
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 5 -
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 35 -
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 44 -
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 46 -
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	- 49 -
	6 予算、収支計画及び資金計画	- 52 -
	7 短期借入金の限度額	- 52 -
	8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	- 52 -
	9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	- 52 -
	10 剰余金の使途	- 52 -
	11 県の規則で定める業務運営に関する事項	- 53 -
	 【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について	 - 54 -

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項及び同法改正附則（令和5年法律第58号抄）第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の令和7年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行うとともに、評価理由を明らかにする。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある（全てIVまたはIII）
- B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある（IVまたはIIIの割合が90%以上）
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている（IVまたはIIIの割合が90%未満）
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

【大項目】

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

Ⅱ 全体評価

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学し、平成22年4月から地方独立行政法人法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営する大学として、現在に至っている。

大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

令和7年度においても、引き続き理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、自立的かつ弾力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組んでいる。年度計画の執行状況について、大項目の「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」に関してはおおむね順調な進捗状況である。「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報の提供」「その他業務運営」においては順調な進捗状況にあると認められ、法人の令和7年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

<特記事項>

- (1) 国家試験の合格率は、助産師で100%の目標を達成した一方、看護師98.6%、保健師92.2%、臨床検査技師96.3%となり、目標達成とはならなかった。全職種で100%を達成できるよう、引き続き教育・学修環境の整備や、学生への丁寧な支援に取り組んでいただきたい。
- (2) 高等学校への訪問時期の工夫や高校教員対象の説明会の継続実施等により、オープンキャンパス参加者数が合計1,041名と目標の600名を大きく上回って達成したことを評価する。今後は、オープンキャンパスへの参加が入学につながるよう、内容の一層の充実を図るとともに、中学生を対象としたオープンキャンパスを実施するなど、より早い段階から看護や臨床検査といった職業への関心を持ってもらうための取組の推進に努められたい。
- (3) 教育・研究助成費による支援やEPU先端医療セミナーの実施は評価する。一方、学会発表数・論文掲載数は目標達成に向けて伸び悩み、論文掲載数は減少傾向にあることから、今後は、教員の研究時間確保に向けた取組を進め、成果指標の改善に努められたい。
- (4) 事務局職員の超過勤務時間の削減について、令和7年度実績は31.07時間（6.1%減）と年度計画で掲げた目標（前年度比5%減）は達成できなかったものの、履修登録の電子化など業務効率化に向けた取組は進められている。今後は業務の見直しを一層推進し、働き方改革の成果が着実に現れるよう努められたい。
- (5) AI議事録作成システムの活用や会議・講義のペーパーレス化等により、教育・業務のDXを推進し、紙購入量を基準年度比29.6%削減した点は評価できる。今後は、費用対効果を勘案しながらペーパーレス化をさらに推進するとともに、到達目安を定め進捗を点検し、計画的に取組を加速されたい。

その他小規模校の強みを生かした少人数教育や学生支援、施設設備の修繕等による修学環境の整備など様々な分野に積極的に取り組んでいると認められる。各大項目別評価については、各項目の最後に記載する。

2 業務運営の改善等に関する事項

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

Ⅲ 項目別の状況									
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
項 目		1 教育							
中期目標		(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。 イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。 (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。 (3) 教育・学修環境の整備・充実 質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。 (4) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。 また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。							
中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
							自己評価	委員会評価	
(1) 目指すべき教育の方向									
ア 学部(専攻科含む)									
① 教育理念・目標と教育課程の連関に関する教育実施、シラバスの内容充実や提示方法を改善する。		令和6年度に見直した大学の理念・目的、教育理念、教育研究目的、ディプロマポリシー（以下「DP」という。）・カリキュラムポリシー（以下「CP」という。）・アドミッションポリシー（以下「AP」という。）（注1）の修正について、ホームページや大学案内、学生生活の手引き等、広報媒体に反映させ、周知を図る。 看護学科では、学科のDPが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念との整合性を確認するとともに、DPを参考にしながら学生が能動的かつ計画的に学習を進められるように、電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用できるように推進する。また、実習においても教育理念、DPとの連関・整合性を確認し、DPを手がかりに学生が学習を進められるように実習要綱及び実習の手引きの作成を行う。		大学の理念・目的、教育理念、教育研究目的、DP・CP・APの修正について、ホームページや大学案内、学生生活の手引き等、広報媒体に反映させ、周知を図った。 看護学科では学科のDPが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念との整合性を確認した。また、学習成果の可視化の取組みとして、DPに基づいて学修成果を評価できるような5段階評価のルーブリック評価の項目を検討した。加えて、DPを参考にしながら学生が能動的かつ計画的に学習を進められるように、電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用できるように推進した。 実習においても教育理念、DPとの連関・整合性を確認し、DPを手がかりに学生が学習を進められるように実習要綱及び実習の手引きの作成を行った。 学科のアセスメントプランに基づき、各講座で関連データの読取を行い、DPに対する学生の達成状況や課題等を確認し、教育実施への活用を促した。		2	Ⅳ	Ⅳ	

	臨床検査学科では、引き続き各教員が担当科目の履修時に各々の目指すD Pを確認するとともに、初回授業時に、学生へ説明を実施する。さらに、シラバス作成に際して、各科目のD Pを反映した教育内容となるように確認した上で、教員間の意見交換会を実施し、修正等の検討をする。 (注1) ・ディプロマポリシー (D P) : 学位授与の方針 ・カリキュラムポリシー (C P) : 教育課程編成・実施の方針 ・アドミッションポリシー (A P) : 入学者受入れの方針	臨床検査学科では、各教員が担当科目の履修時に各々の目指すD Pを確認するとともに、初回授業時に、学生へ説明を実施した。さらに、シラバス作成に際して、各科目のD Pを反映した教育内容となるよう確認したうえで、同じ科目を担当する教員間で意見交換会を実施し、見直しが必要なシラバスの修正を行った。また、ルーブリックを取り入れた評価について、学科内に配置した教学評価委員会を中心に学科全体の運用に向けて取組みを行った。臨地実習前技能修得到達度評価など科目内容に応じてルーブリック評価を取り入れてきている。				
② オンライン教育の基本方針及びガイドラインを策定するとともに、学生のオンライン教育環境を順次整備する。	看護学科では、年度初めに、「令和6年度後期分のD X活用実施状況調査」及び「改善が必要な環境に関する調査」を行い、令和7年度におけるD X教材の活用計画の立案を行う。また、「D X活用実施状況調査」に基づき、D X活用の目標値と方向性を検討する。さらに、D X管理iPad75台の利用希望調査結果に基づき、希望領域に沿った活用方法も検討する。 臨床検査学科では、実技習得のためにV R教材等有効な技術等を令和7年度の実習内で調査検討し、これらを基に実技教育におけるオンライン利用の基本方針及びガイドラインを策定する。さらに、V R教材作成を含めたオンライン教育に必要な環境の立案を行う。	看護学科では、年度初めに「令和6年度後期分のD X活用実施状況調査」を行った。実施状況は、各領域で概ね予定どおり実施できていた。前期・通年開講30科目のうち21科目で活用されていた。後期分の調査は、次年度初めに実施予定。「改善が必要な環境に関する調査」では、電子教科書・電子書籍の充実、PC・プリンターの整備、E-studyの機能改善等についての意見があがり、改善に向けて、調査結果の周知を行った。D X管理iPad75台は、利用希望調査結果に基づき活用方法を検討した結果、管理を情報基盤センターに移行し、全学的なD X施策に活用する方針とした。 臨床検査学科では、実技習得のためにV R教材等が有効な技術等を令和7年度の実習内で調査検討し、V R教材作成を含めたオンライン教育に必要な環境の立案を模索した。そして、ほぼ全ての学内実習や授業におけるディスカッション、予習・復習用としてE-study、DVD等、youtubeチャンネル等でのデジタル教材を活用した。また、生理検査分野に加え、医用工学において、V R教材を作成し、E-study等での活用を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ アクティブ・ラーニング（注1）等による自己教育力の向上、eラーニングの活用を拡充する。 （注1）教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	1年生・3年生を対象にPROGテスト（注2）を実施し、昨年度との比較及び3年生は1年次との経年変化について分析を行うとともに、学生には自己教育力の向上や就職活動等に向けて、結果の活かし方について指導する。 看護学科では、年度初めに、令和6年度後期分のDX活用実施状況調査の際に、DX教材を活用した授業の見学状況の調査を行い、課題を検討する。さらに、令和7年度看護技術経験チェックシート調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、国試対策Gと連携のもと、ナーシングスキル（看護技術に関するeラーニング教材）を活用した学習を学生に促す。 臨床検査学科では、アクティブラーニング（注3）推進の試験的導入として、医学検査セミナーで2年にわたり実施してきた「若手技師と学生のコミュニケーションスキルアップセミナー」で取り入れたワールド・カフェ形式の学習について、その学習効果を解析し、他の科目への適用について検討する。さらに、臨床検査学科国試対策WGの解析結果を基に、自己学習が必要な分野について精査し、必要なeラーニング教材について検討するほか、対人基礎力・自己教育力の向上に向けPROGテストを用いて検証する体制も整備する。 また、SPOD（注4）主催の「授業について考えるランチセミナー」など授業改善に関わるセミナーの案内も随時行う。 （注2）PROGテスト：現実的な場面を想定し、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト （注3）アクティブラーニング：教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法□ （注4）SPOD：四国地区大学教職員能力開発ネットワーク□	計画どおり1年生・3年生を対象にPROGテストを実施し、学生個々に結果を返却するとともに、1年生については結果の見方、今後の活かし方について解説会を実施した。 看護学科では、年度初めに、令和6年度DX教材を活用した授業見学状況の調査を行い、1名の参加者があった。また、4年生を対象に看護技術経験チェックシートの最高到達度調査を実施し、今年度調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、国試対策Gと連携のもと、ナーシングスキルを活用した学習を学生に促した。 臨床検査学科では、アクティブラーニング推進の試験的導入のため、愛媛県臨床検査技師会との若手・中堅技師との合同スキルアップ研修の際にワールドカフェ形式で現役技師と話し合った経験をした学生15名に、その学習効果についてアンケートを実施した結果、「とても良い経験となった」12名（80%）、良い経験となった」3名（20%）であった。そして、演習科目への適用についても検討した。また、臨床検査学科国試対策WGの解析結果を基に、自己学習が必要な分野を解析し、eラーニング教材の作成を検討した。さらに、対人基礎力・自己教育力の向上に向けて、1年次から3年次の伸長度をPROGテストを用いて検証した。また、PROGテスト結果の活用として学生に合わせた学習指導の一助とすることで国家試験合格につながる可能性を検討する体制を整えた。 また、SPOD主催の「SPODフォーラム2025」の開催について周知し、授業改善に関する多種多様なセミナーの案内を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討、少人数教育を実施する。	看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導体制を見直し、VR教材等の効果的な活用、指導教員の確保などにより、効果的な少人数教育を実施する。 臨床検査学科では、引き続き学内実習での少人数指導体制を確保するとともに、学内実習や授業において、ディスカッション及び復習用としてE-study（注5）等でのデジタル教材を使用した教材及びVR教材の試作を各科目や実習で検討する。 さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習ⅠからⅢにおいて、臨床現場からの要望を取り入れた技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施する。 （注5）E-study：eラーニングを支援する目的で運用される学習管理システム	看護学科では、学内演習、臨地実習において、E-studyでの動画や、ナースングスキルなどの教材を活用すること、実習補助者を確保するなどして効果的な少人数教育を行った。 臨床検査学科では、各科目において、学内実習や授業、予習・復習用として、E-studyやデジタル教材（DVD）、youtubeチャンネル等での教材を作製し、使用した。また、生理検査と医用工学の分野において、VR教材を活用した。 さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習ⅠからⅢにおいて、臨床現場からの要望を取り入れた技術習得到達度評価を実施した。また、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等によるスキルアップ研修会（検査の精度保証）を実施した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 臨床実習でなければ学べない教育内容の明確化及び実習方法の改善、臨地実習施設との教育方法の連携を図る。	看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用や臨地の実習指導者との連携強化等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を整理し、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討する。 臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムにおける臨地実習に対応するため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問や実習終了後の臨地実習指導者連絡会を通して、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合い、実習内容の改善、指導体制の強化を図る。	看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用を推進し、Wi-Fiなどを利用し電子ブックなどの利用拡大や遠隔実習指導等に活用することで効率的かつ効果的な実習ができるように環境を整えた。また、臨地の実習指導者との連携強化を図り、施設によっては授業デザイン等とともに実習目標の共有化ツールとして使用するなど、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討した。 臨床検査学科では、臨地実習における実習指導担当者と本学教員による連絡会について、各臨地実習の目的にあわせて、大学側担当と実習施設の連携を深化させるために、臨地実習ごとに担当教員を割り当て編制したWGと、各実習施設指導責任者で会議を行った。臨地実習Ⅰ（10施設）、臨地実習Ⅱ（3施設）、臨地実習Ⅲ（5施設）について、Webミーティングにて、新カリキュラム移行における実習生への実習内容や指導方法、さらに評価方法の課題や改善点などを実習担当教員が丁寧に説明し、実習施設側からの質問に答え、双方の指導体制の強化を図った。また、他大学との合同研修会（多職種連携プログラム、スキルアップ）を実施したとともに、愛媛県臨床検査技師会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義（在宅医療、認知症など）も実施した。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 国際交流教育の充実によりグローバルな視点涵養の成果向上を図る。	学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換研修生の受入れを実施する。また、学生同士の効果的な交流がより活発にできるよう、研修生の受入れプログラムの充実を図るとともに、本学からの研修生についても積極的に派遣する。 引き続き英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼するなど、国際的な視点の涵養充実に努める。	令和7年6月29日から7月5日にかけて、学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学の看護学部から、2名の短期交流学生を受け入れた。また今年度は初めて、同学臨床検査学科からも2名の短期交流学生を同期間受け入れた。さらに、昨年度までの愛媛大学医学部看護学科との合同での受入れから、本年度は本学単独での受入れとした。単独で受け入れるにあたり、プログラムを再編成した。交流を希望する学生を募って歓迎会やプログラム前後のフリータイム企画などを学生が主体的に計画して実施することで、本学学生と交流学生の活発な交流につなげた。令和8年3月15日から3月21日にかけては、看護学科2年生2名と臨床検査学科3年生2名を高雄医学大学での短期海外研修に派遣した。 高尾医学大学での短期海外研修の報告会を派遣の翌年度に開催しており、令和7年4月17日には、学生・教職員に対して前年度派遣された学生の報告会を開催した。 また、英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として引き続き依頼し、国際的な視点の涵養の充実を図った。	1	Ⅳ	Ⅳ	
⑦ 学生による授業評価システムの改善を行う。	引き続きE-studyによる学生への授業評価アンケートを実施し、授業改善に活用する。FD委員会（注6）の授業評価アンケートの活用方法の検討結果等を踏まえ、評価と改善を循環させるシステム構築を図る。□ （注6）FD委員会：ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development) 教員の研修等、授業の内容、方法等の教育能力の向上を図るための委員会	FD委員会において、E-studyの活用による授業評価アンケートを実施・評価し、活用方法を検討した。両学科・専攻共通の科目の授業評価アンケートについて、E-study設定上の問題に対応し、学科・専攻別に1科目1アンケートとする改善を行った。 看護学科では学生全体のディプロマポリシーの到達度と合わせて、各授業単位でも学生による授業評価アンケート結果を評価するとともに、授業内容やシラバスの内容等を改善することを促した。 臨床検査学科でも、授業評価結果を授業改善に活用した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 大学院						
① リーダー的役割を果たすための資質向上を図る教育内容の改善を行う。	引き続き両専攻共通の「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。 看護学専攻では、授業評価アンケートや日々の授業において学生から寄せられる声等を分析・活用し、D Pの達成に向けた授業内容及び方法の強化・深化を図る。また、引き続き大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。 医療技術科学専攻では、引き続き、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラム、細胞診検査学習支援プログラムの評価を行い、教育内容の改善につなげる。	看護学専攻では、複数人の履修者がいる科目について、授業評価アンケートを実施し、D P達成度や授業の改善につながる院生からの意見・要望を確認した。授業内容については、D Pの達成に向けて、院生・教員・教育協力者間のディスカッションによる学習テーマの理解・問題解決の機会を積極的にとるなど、授業内容の強化・進化を図ることができた。また、リーダー的役割を果たすための資質向上を図るため、9年度から認定看護管理者養成プログラムを設置することとし、カリキュラム改正について検討を行った。 医療技術科学専攻では、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラムに2名(修士2年1名、1年1名)が在籍し、修士2年1名がプログラムを修了した。また、細胞診検査学習支援プログラムに1名の学生(修士2年1名)が在籍し、修士2年1名がプログラムを修了した(細胞検査士認定1次試験、2次試験に1名が合格した)。またこの2プログラムにおいて、修了時、学生にアンケートを実施した。R 6年度及びR 7年度感染症専門技師養成プログラム各1名の計2名の回答を分析した。細胞診検査学習支援プログラムはR 6年度修了生2名からは学内外の実習に関して「適切であった」の結果が得られたが、今R 7年度は1名修了のためR 8年度の修了生と合わせて評価を行う。	1	Ⅳ	Ⅳ	
② 関係職種間の相互理解の強化と協働活動できる力を育成する。	引き続き両専攻の専門共通科目においても、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。	引き続き両専攻の専門共通科目においても、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ わかりやすい説明ができる論理的思考力の強化方法の充実を図る。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時D P達成度アンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。 引き続き特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入した。また、わかりやすく説明できる力を高める機会として、引き続き特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会を実施した。 これらの結果、修了時D Pアンケートの「論理的思考力とわかりやすい説明力の修得」を問うた設問では回答者全員が、「達成した」と回答していた。また、特別研究Ⅰ（研究計画から発表まで）、特別研究Ⅱ（研究実施から論文作成、発表まで）の成績評価では、全員が「秀」または「優」の評価で、最終段階の評価である特別研究Ⅱの評価はⅠの評価を上回っていた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 保健医療に関する多角的な見識を育成する。	教員間で共有する保健医療に関するセミナーや研修会、講演などの情報を大学院生にもできる限り提供する。	学内掲示並びに学生専用メールを利用し、無料参加やオンライン参加等、参加しやすいセミナーや研修会等の情報をその都度、提供した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得に向けた教育の充実を図る。	引き続き各授業科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）を取り入れ、学生自身の研究計画立案に反映させる。	各授業科目や研究において、論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）、予備実験・予備調査等を取り入れた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
ア 学部(専攻科含む)						
① カリキュラム（看護：令和2年より改正。臨床：令和4年より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	引き続き各科目責任者が各授業におけるDPとの関連を意識してシラバス内容に反映することを推進する。 看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価について、学年推移及び成績評価の観点からDPの達成状況について分析を行い、看護学科カリキュラムの課題を引き続き検討する。また、ガイダンスや授業開始時を活用して、学生へのDPの周知を徹底するとともに、GPA（注7）と伸長度の差異も注視しながら評価していく。 臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムで実施した授業内容について、DPとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討するとともに、シラバス内容の妥当性について評価する。 （注7）GPA：Grade Point Averageとは成績指標値と呼ばれ、学生が履修した各科目の成績から特定の方式によって算出し点数化したものの	シラバス作成の際には、DP評価や授業評価を基にDPとの関連を踏まえた「授業目的」「到達目標」「授業計画」の記載を行った。 看護学科では学年全体の評価と合わせて、各授業単位のDPアンケート結果等を評価し、シラバス内容を点検や改善をする重要性について、学科で確認するとともに、DPの達成状況に応じてシラバス内容に反映することを促した。また、DPアンケート結果から、学生のDP達成状況は概ね良好であった。DP⑦については、GPAとの伸長度との差があり、その要因を検討した。令和6年に看護教育コアモデルカリキュラムの改訂が行われたことから、本学DPやカリキュラムと看護教育コアモデルカリキュラムとの整合性の確認を行い、これまでのカリキュラムの評価を踏まえてカリキュラム改正の必要性について検討を行った。 臨床検査学科では、新カリキュラムで実施した授業内容について、DPとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討し、シラバス内容については妥当との評価であった。	1	Ⅳ	Ⅳ	
② カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策を確立する。	引き続き教学マネジメントの年間フローに従い、各学科・各専攻・専攻科・FD委員会との連携を図り、連携を見える化する。 令和5年度の自己点検評価に基づき、修正したポリシーやカリキュラムマップが確実に実行されるよう教務委員会、広報委員会との連携を強化する。 看護学科では、引き続き教学マネジメント委員会と連携しながら、学科に配置したカリキュラムに関わる委員会・グループが連携して、看護学科カリキュラムに対する学生評価を分析し、学びの質を確認する。	教学マネジメントの年間フローに従い、FD委員会が、卒業・修了時にはDP達成度評価のアンケートを、学部1～3年生には年間のDP伸長度評価のアンケートを実施した。これらのアンケート結果と関連データを基に、学習成果・教育成果データを取りまとめ分析した。また、授業評価に併せて科目ごとのDP伸長度評価アンケートを実施し、カリキュラムマップを用いてデータ分析を行った。両学科共通の科目別DP伸長度アンケートについて、E-study設定上の問題に対応し、学科別に1科目1アンケートとする改善を行った。 看護学科では、教学マネジメント委員会と連携し、学年推移及び成績評価の観点からDPの達成状況について分析を行い、DP⑦の到達度は他のDPより低いものの、学位プログラムとしての教育の目標は概ね達成され、学びの質が担保されていることを確認した。 臨床検査学科では、教学マネジメント委員会と連携し、DPアンケート（各授業科目・年間・卒業時）を基に、担当教員が学修成果・教育成果の評価として用いている。また、学科に配置した教学評価委員会にて、学科の教育成果の評価を行い、授業改善・向上に向けて取り組んだ。 また、内部質保証の見直しの一つとして、構成員及び運営体制の変更を主とする教学マネジメント委員会規程の改正、並びにこれに伴う教学マネジメント指針及び内部質保証の方針を改正した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	新年度のガイダンスを通じて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法についての説明を行い、学生への周知と理解を図る。さらに、各授業の初回に、科目の位置づけ、D Pとの関連について必ず説明するよう引き続き教員間で統一を図る。 看護学科では、実習ガイダンスにおいて、実習のD P及び授業内容、学習目標等について説明をする。引き続き領域別実習ガイダンスにおいて、上級生との交流会を行い、学習目標の達成に向けて自発的に学習が進められるようにする。 臨床検査学科では、引き続き全科目の初回授業において、科目の概要と目標、授業計画、成績評価方法に加え、臨床検査学科の教育課程における各科目の位置づけなどを明確に説明し、学習目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。さらに、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。 また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。	新年度のガイダンスでは、学生生活の手引きを活用し、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法を説明し、学生に周知、理解を図った。また、各授業の初回に、科目の位置づけ、D Pとの関連について必ず説明するよう教授会を通じて教員間で統一を図った。 看護学科では、実習ガイダンスにおいて、実習のD P及び授業内容、学習目標等について説明を行った。また、学習目標の達成に向けて自発的に学習が進められるようにするため、領域別実習ガイダンスにおいて、上級生との交流会を行い、実習の目的意義等を再認識することにつながった。 臨床検査学科では、各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法などを説明し、学生への周知と理解を促すことを実施した。成績評価を通じて、関係教員で学習への習熟状況を確認、共有し、習熟状況の悪い学生には、クラス顧問の面談を実施し、目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるよう指導した。 図書館では、シラバス参考図書記載の資料を購入し、「シラバス参考図書コーナー」に設置した。シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示するとともにウェブサイトでも一覧を確認できるよう対応した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 大学院						
① カリキュラム（令和3年度より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	D P達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施する。なお、アンケートの分析については、修了する学生数が少ないことから、令和8年度分と合わせて分析する。	FD委員会では、修了時にD P達成度評価アンケートを実施した。回答率向上のため、修了式に回答の呼びかけを行った。 授業評価に併せて科目別D P伸長度アンケートを実施し、アンケートのトの分析については、個人が特定されない形で取扱い可能なものから、複数年分まとめて回答データを集計のうえ分析した。また、履修者1名の科目においても実施し、結果を教員に個人が特定されない形で取り扱い、複数年分まとめて回答データを集計する方針に変更した。両専攻共通の科目別D P伸長度アンケートについて、E-study設定上の問題に対応し、専攻別に1科目1アンケートとする改善を行った。 教学マネジメント委員会では、修了生6名を対象にカリキュラム等に関するアンケートを実施した。結果については個人情報への配慮から8年度修了生分と一緒に集計・分析する予定である。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	引き続き入学時ガイダンスで学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、C Pや、D Pを説明するとともに、修了までの過程を提示し、保健医療学研究科が目指す教育理念等を説明する。 初回授業の際にシラバスを活用し、授業科目とD Pとの関連等について説明を行い、授業科目の意義や位置づけとD Pとの関連性についての理解を促す。 また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を購入又は変更し、最新のシラバスに沿った内容とする。シラバス参考図書一覧のデータも更新しQ Rコードを掲示する。	入学時ガイダンスで教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、C Pや、D Pを説明するとともに、修了までの過程を提示し、保健医療学研究科が目指す教育理念等を説明した。各授業の初回にシラバスを活用して説明を行い、授業科目の意義や位置づけとD Pとの関連性についての理解を促した。 図書館において、シラバス参考図書記載の資料を購入し、「シラバス参考図書コーナー」に設置した。シラバス参考図書一覧を確認できるQ Rコードを掲示するとともにウェブサイトでも一覧を確認できるよう対応した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 研究指導計画の明確化と指導方法の改善案を策定する。	新たな最終試験の持ち方について、適用となる令和7年度修了生をはじめ、全学生に周知するとともに、移行に伴う運営上等の具体的な課題を解決する。 看護学専攻では、新入生及び在學生と指導教員の間で、研究指導計画書を個別に作成・共有し、履修過程について学生・教員間で確認するとともに、必要に応じて履修過程を修正する。また、オンライン授業の実施状況について調査し、効果的な実施方法を検討する。	看護学専攻では、年度当初に新入生及び在學生と各指導教員の間で、個別の研究指導計画書を共有し、各学生の履修過程を学生、教員の両者が確認するとともに、必要に応じて履修過程の修正を検討した。 遠方の履修者や就業との両立への配慮及びディスカッションへの参加者を確保し、より深い議論とするため、開講科目及び研究指導のオンライン実施を積極的に進めた。また、オンライン授業の実施状況を調査するとともに効果的な実施方法の検討を行った。導入から2年経過し問題なく定着していると判断できたため調査は今年度を最終とし、システムや活用方針に変化が生じた際に再開することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 修了後の研究成果公表に向けた在学中からの支援計画の充実を図る。	引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づけるとともに、修了後の学会発表・論文投稿を支援する。 また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文を検索できるよう図書館システムに登録する。	修了時のカリキュラム等に関するアンケート項目に、学会発表・投稿の予定あるいは完了について追加することとし、修了時点でもさらに意識づけ行動化できるようにした。 修了後2年目にあたる令和5年度修了生については、85.7%が学会発表を達成した。また、論文投稿についても支援を継続した。 図書館において、研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文の書誌を検索できるよう図書館システムに追加登録した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 修了生の活動状況調査を実施する。	修了生の活動状況調査の実施時期等を含め、今回の調査に向けた検討を行う。	調査の目的・活用方法から改めて検討しなおした。その結果、大学院の設置目的、教育目的の達成状況の評価及び、修了後の活動に大学院教育が役立ったかどうか等の把握を目的に、各専攻単位で調査することとした。 看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の活動状況や得た意見などに基づき、看護学専攻における指導上の課題と改善について検討した。結果は満足度や指導状況に問題なかった。全体での調査は令和5年度に実施されており、修了生が少数であることから、毎年実施の必要性は低いと判断し、各年もしくは数年ごと等、実施時期及び方法について引き続き検討する。 医療技術科学専攻では、卒後の学術活動や認定資格取得等のアンケートを実施した。しかし、平成30年度から運用のEPUメールで実施したため修了生全員でないことや、大学院修了がどのように役立ったかについて調査できておらず今後引き続き検討する。	1	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	○令和7年度 国家試験合格率 ・看護師(72名/73名) 98.6% 全国平均 94.1% ・保健師(59名/64名) 92.2% 全国平均 89.9% ・助産師(12名/12名) 100% 全国平均 99.8% ・臨床検査技師(26名/27名) 96.3% 全国平均 93.3%	国家試験の合格率は、助産師で合格率100%の目標を達成したが、看護師は98.6%、保健師は92.2%、臨床検査技師は96.3%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.65 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.60 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.69 *教員は、学生の理解度を確保するための配慮を払いながら授業を進めていた ：4.76 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.65 ○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.76 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.74	7項目の5段階評価の平均値は、4.60から4.76までの間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム改善の成果と考えられる。

数値目標		
○大学院修了後2年以内の研究 成果学会発表者数（発表者数／修了 者数） 80%以上	令和5年度修了生7名 令和6、7年度（大学院修了後2年以内） 研究成果学会発表者数：6名（85.7%）	令和5年度修了生7名のうち、修了後2年以内に6名（85.7%）が発表することができ、80%以上の数値目標を達成した。引き続き、研究成果の公表に向けた指導を行う。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（３）教育・学修環境の整備・充実						
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室等の施設設備を計画的に整備・充実させるとともにアクティブラーニングスペースの拡充を図る。	引き続き学生からの要望を踏まえて学修環境の整備を進める。 また、図書館においては、土曜日の開館時間30分繰り下げの試行結果を検証し、問題がなければ正式な運用開始を目指す。引き続き国家試験支援として、国試前の土日祝日に特別開館を実施する。□	1階教室の照明LED化を行い、学修環境の整備を進めた。 図書館においては、学生との意見交換を踏まえ、試行を経て11月より土曜日の開館時間を30分繰り下げ、9：10から18：00に変更した。引き続き国家試験支援として、国試前2月の土日祝日に特別開館した。大学院生も教職員と同じように書庫を利用できるよう対応した。ラーニングコモンズ及びPCコーナーの椅子に汚れ対策としてカバーを設置し、あわせてカウンター席前のガラスにすりガラス風シールを貼付することで、人目が気になる学生が落ち着いて学習に専念できる環境を整えた。試験期間中の閲覧席混雑対策として、試験1週間前から試験終了までの期間に「試験期間・閲覧席空席状況」をウェブサイトで公開した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
② IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進を図る。	学修環境における利便性の向上のため、各学科・各委員会の提案を踏まえた環境整備を行い、IT環境のさらなる充実を図るとともに、E-studyの活用促進を図る。 看護学科では、新任教員と希望者に対して、SimCapture（注8）の研修会を開催するほか、Medi-EYE（注8）の使用希望調査も実施し、領域単位の契約を締結する。 また、実習においてもE-Studyを活用した効果的かつ効率的な実習ガイダンスを実施する。 （注8）SimCapture：医療シミュレーショントレーニングを管理・記録・評価できるデータ管理システム。Medi-EYE：教育用電子カルテ。模擬患者の情報収集を行い、学内演習の質向上を目的としたオンラインサービス	学修環境の整備として、情報基盤センターで、出席管理及び履修登録の電子化に向けた関連システムを開発し、運用を開始した。出席管理は、iPadによる学生証読取りアプリ「E出席報告」の独自開発と、Microsoft365を基盤とした出席データ管理システムの構築により、電子的な出席管理を可能にした。また、履修登録はE-studyを活用し、既存システムとのデータ連携ツールを別途開発することで、ペーパーレス化の促進と、事務処理の省力化を図った。 講義等に必要なパソコンについては学生の個人負担としているが、経済的にパソコンの購入が難しい学生に対し、貸与用パソコンを整備した。 看護学科では、新任教員及びSimCaptureを既に活用している教員を対象にSimCaptureの基礎的な使用方法や活用上の疑問に関する内容について、研修会を実施し、11名の参加があった。また、Medi-EYEの使用希望調査を行った結果、3領域で使用継続の希望があったため、全領域が使用できる契約を更新した。実習においてもE-Studyを活用した効果的かつ効率的な実習ガイダンスを実施した。	1	Ⅳ	Ⅳ	
③ デジタル専門図書について、利用者の要望をふまえて導入を図る。	電子ブックの導入冊数が実用的に活用できる冊数に達していないことから、引き続き学外実習で活用できる電子ブックを中心に導入を進めるとともに、電子ブックのトライアルの活用や利用法に関する動画を作成・公開することなどにより、電子ブックの周知と利用促進に努める。 また、図書館からの年2回の推薦図書の選書時に、各講座での電子ブック購入の検討依頼を行う。	各講座の推薦やリクエストに加えて、図書館でも選書し電子ブックの購入冊数を増やした。電子ブックの利用促進と定着を図るため、令和7年10月から令和8年1月までの4か月間、約1万冊を利用できる「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」のトライアルを実施し、さらに旅行案内等の実用書を購入した。学生や教職員にウェブサイトやSNS、講習会等で電子ブックの周知及び利用促進に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 教員のデジタルリテラシー（注2）等向上のための方法を策定する。 （注2）デジタル情報や通信を教育に活かすための技術	データベースのプラットフォームの機能や利用方法、図書館職員の研修等で提供のあったデジタルリテラシー（注9）に関わる情報を積極的に提供する。 また、図書館において、レファレンスサービスのPRを継続し、教員の調査相談に積極的に応じ、同時に回答の質を高めるための図書館職員のスキルアップに努める。 さらに、情報セキュリティ委員会では、引き続きセルフラーニング研修を実施する。 （注9）教員のデジタルリテラシー：デジタル情報や通信を教育に活かすための技術	学内のDX推進及び情報共有を目的として、教職員が主体的に参加できる「GDP（Good Digital Practice）カフェ」を立ち上げた。同カフェは、入退室自由な場として月1回の定期開催を継続し、デジタル活用の好事例や課題を持ち寄って情報交換したほか、今年度は従来のセルフラーニング形式に代わる情報セキュリティ研修を実施するなど、幅広いテーマを取り扱った。これらの記録はアーカイブ化し、学内での知見の蓄積と、デジタル活用に向けた意識醸成の土台作りを図った。 図書館では、EBSCO講習会をオンラインで開催し、データベースの利用法やリテラシーに関する情報を提供した。また、レファレンスサービスのポスターを作成し、図書館カウンターに表示するなどPRに力を入れ、教員の調査相談に対応する体制を整えた。 さらには、図書館職員のスキルアップが教員のリテラシー向上に寄与することから、図書館職員が積極的にオンライン研修会に参加し、最新の情報習得に努めた。	1	IV	IV	
（4）学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、令和6年度に修正したAPに基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	見直しを行った学部・大学院のAPに則り、入学試験を公正に実施した。 大学入学共通テストの電子出願システムの導入開始に伴い、成績請求チケット情報の提供手続をオンライン化した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえて、選抜方法を点検・評価し、県内をはじめ多様な学生の確保を図る。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のAPに基づき入試を適切に実施し、APで求める人材を確保する。 また、学校選抜型推薦入試（看護学科）については、募集人員を10名増員し、一般選抜前期日程を10人減員する。 大学院入試では、令和8年度入試（令和7年度実施）から受験生の幅を広げ、受験しやすくなる方向で、新たな受験資格、入試方法により実施する。	令和8年度学校推薦型選抜については、出願倍率2.0倍（看護学科2.1倍、臨床検査学科1.8倍）と前年度から1.0ポイント減少した。 一般選抜前期日程は、出願倍率3.4倍（看護学科3.6倍、臨床検査学科3.1倍）と前年度から1.5ポイント増加した。 一般選抜後期日程は、出願倍率31.2倍（看護学科）と前年度から9.6ポイント増加した。 計画に基づき、学校推薦型選抜と一般選抜前期日程の看護学科募集人員を変更した。大学院入試では、社会人特別選抜に新たな出願資格を追加し、大学院入試の試験科目の変更を行った。 また、令和9年度からの入試改革として、以下の内容を決定・確認した。 ①学部入試区分の再整理 ②助産学専攻科一般枠における「本学枠」「本学枠以外」の入試区分の廃止 ③大学院看護学専攻科に看護管理学（認定看護管理者養成プログラム）を設置	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、出張講義などの県内高等学校等との連携活動を強化し、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	受験生確保につなげるため、高校の進路指導担当教員対象の大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等への参加を引き続き積極的に行う。 高校訪問は、オープンキャンパスや推薦入試前に実施し、オープンキャンパスや入試の情報をPRして、受験生の確保につなげる。また、オープンキャンパスにおいて、在学生と参加者がより交流できるよう工夫する。 ホームページ、大学案内、助産学専攻科パンフレットを更新し、最新の情報を発信する。 臨床検査学科では、受験生確保のために、南予地域において、出張オープンキャンパス及び病院検査室見学を引き続き実施する。	県内高等学校への訪問を、7年度はオープンキャンパスや推薦入試前の7月に実施し、東予10校、中予13校、南予5校の計28校に訪問した。看護学科の推薦枠拡大を知らなかった高校が2校あり、周知になった。また、ほとんどの高校で医療系の志望者が近年減少している現状を聴くことができた。 高校教員対象の大学説明会は、8月1日（金）に開催し、参加校21校、参加者23名（内オンライン6名）、内7名には希望により施設見学を実施した。 出張講義は3件、進学説明会への参加は対面8件、オンライン10件、資料参加23件で計44件であった。 オープンキャンパスは第1回を8月8日・9日、第2回を10月18日・19日に開催し、参加者は第1回330名、第2回119名で、昨年より103名（129%）増加した。第1回、第2回とも内容はスタンプラリーが主であったが、各所に学生広報委員や学生ボランティアを配置し、参加者と在学生の交流を促した。参加者からは在学生から学生生活や入試などの話が聞けてよかったと好評であった。 助産学専攻科オープンキャンパスは8月7日に開催し、参加者は41名（本学学生16名・一般13名・WEB12名）であった。助産学専攻科のパンフレットを更新した。 ホームページ、大学案内は毎年更新し、最新の情報を発信している。 広報活動の一環として臨床検査学科では8月16日市立八幡浜総合病院と協働し南予地域の高校生・保護者を対象に出張OC（出張進学相談会）及び病院検査室見学を開催し、11名（生徒10名、保護者1名）の参加があり、本学のOC及び、受験（3名）へつながった。また、臨床検査への理解深めてもらうため高校生を対象に「高校生臨床検査体験プログラム」を実施した。 さらには、新たに出席直前説明会（オンライン）を1月22日開催し、18名の参加があった。	1	IV	IV	高等学校への訪問時期の工夫や高校教員対象の説明会の継続実施等により、オープンキャンパス参加者数が合計1,041名と目標の600名を大きく上回って達成したことを評価する。 今後は、オープンキャンパスへの参加が入学につながるよう、内容の一層の充実を図るとともに、中学生を対象としたオープンキャンパスを実施するなど、より早い段階から看護や臨床検査といった職業への関心を持ってもらうための取組の推進に努められたい。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等や卒業生・在学生に対し、大学院における学修内容に関する情報発信を積極的に行うとともに、社会人学生等の状況に合わせた柔軟な履修方法について、その浸透を図る。	大学院の受験者を確保するため、本学の看護学専攻、医療技術科学専攻のそれぞれの在学生や社会人を対象に、オンライン参加を含めた大学院オープンキャンパスを実施する。 情報発信では、引き続き木蓮会（同窓会）会報やホームカミングデー等を活用して、卒業生・修了生にPRを行う。 さらに、広報誌「砥礪（しれい）」、大学院パンフレットなどに加え、Instagramも積極的に活用して大学院の最新情報を発信する。 また、県外のみならず、県内でも遠隔地に居住する方、就業中の方の受験につながるよう、原則オンラインでの受講が可能な体制を整える。 入試においても、令和8年度入試（令和7年度実施）より、受験生の幅を広げ、受験しやすくする方向で、新たな受験資格、入試方法により実施する。（再掲） 看護学専攻では、引き続き大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。	看護学専攻オープンキャンパスを7月12日に完全オンラインで開催した。参加申込みは9名、参加者は7名（卒業生5名・卒業生以外2名）で、卒業生の参加が増加した。また、開催案内や開催結果はInstagramでも発信し広くPRした。 医療技術科学専攻では、ホームカミングデー等において、在学生や卒業生を対象に積極的に大学院の魅力についてPRし、大学院オープンキャンパスを実施した。その結果、5名の受験者（在学生3名、社会人2名）を得た。 大学院パンフレットを更新し、最新情報を発信した。 広報誌「砥礪（しれい）」にも大学院の活動を掲載した。	2	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○令和8年度入試出願倍率 （一般前期）3.4倍 看護学科3.6倍、臨床検査学科3.1倍	一般前期の出願倍率は、3.4倍（看護学科3.6倍、臨床検査学科3.1倍）となり、目標倍率（3倍以上）を達成できた。出願者数は162名（県内99名、県外63名）となり、令和7年度入試の106名（県内75名、県外31名）を上回った。県内からの出願者の比率は減少した。 （令和7年度入試：1.9倍、看護学科1.8倍、臨床検査学科2.0倍、志願者数106名） ※看護学科前期募集人数：42人→32人（10人減）
○オープンキャンパスの参加者数 毎年600名を確保する	○令和7年度オープンキャンパス 参加者数1,041名	令和7年度は、学部においては、来学型を午前・午後の2部制として、8月と10月に実施するとともに、8月の最終日の午後にはWEB中継も実施した。助産学専攻科も、8月に来学型とオンライン形式で実施した。また、12月には「WEBオープンキャンパス視聴推進月間」とした。 参加者は、WEB参加を含め、学部の8月が565名、10月が236名、助産学専攻科が41名、12月（WEB閲覧）が199名の合計1,041名で600名の目標を達成した。

項 目	2 学生支援						
中期目標	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な修学支援、生活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。 就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのUターン支援に取り組む。						
中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
（修学支援）							
① 学生の主体的学修の促進のための支援や相談体制を維持するとともに、学修の継続に困難を抱える学生や特別な配慮を要する学生を適切に支援する。授業料の減免や奨学金等による経済的支援の継続・拡充に努める。また、学生がグローバルな視点を養えるよう国際交流推進を支援する。		共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導により、学科・学年の状況に応じた指導内容とすることで、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して、適切な履修指導や支援を行う。 修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、科目を担当する教員やクラス顧問と連携して個別の支援や指導にあたる。 「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。 奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。 また、台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換留学生の受入れを実施する。留学生受入れについては、受入れプログラムの充実を図る。 □	共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導を行った。保護者への成績提供を実施し、大学と保護者が連携して学生個々に適切な履修となるよう指導と支援を行った。 修学支援、特別な配慮を必要とする学生に対しては、プライバシーに配慮しながら科目を担当する教員、クラス顧問及び学科長とも連携し、個別の支援や指導を継続的に行った。また、クラス顧問制度により、年度初め及び随時にクラス顧問が学生との面談を行い、学科長、教務委員及び学生委員等とも連携しながら困難を抱える学生の相談窓口の機能を果たした。 看護学科では、学習状況の共有を円滑かつセキュアに行うための「学生カード」を活用した学習支援・指導も行った。国家試験対策としては、4年生ガイダンスにて早期からの国試勉強を促すと共に、国試対策委員を担う学生達と話し合い、模試の開催日程や学習場所の検討など学年みんなが主体的に学習できる環境整備を促した。看護師模試6回、保健師模試4回を実施し、クラス全体の結果や状況は委員の学生を介して受験生にフィードバックした。個人結果はゼミ担当教員と当該学生の成績の共有を図るとともに、保健師国試模試については、担当教員等から学生に紙面で返却を行った。成績の芳しくない学生へのフォローを担当教員、国試対策G教員から行った。 臨床検査学科では、国家試験対策として、臨床検査学科教員5名からなる国試対策委員を設け、模試の実施（7回）や学生からの要望に応じて苦手科目の補習授業（2回）、補助教材の提供（1回）、さらに国試対策講義動画（1時間）を作成してオンデマンドでの配信を行った。また、国家試験勉強に集中できるよう演習室を自習室として解放するなど、学習環境の充実に努めた。 模試受験費は一部後援会から経済的支援があった。 「学生生活の手引き」は、更新して学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載を行った。 奨学金制度については、学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページや学生ホールの掲示板に常時奨学金情報を掲載し、学生にとってアクセスしやすい情報提供を行った。7年度は、星川奨学会に1名、JEES・住友金属鉱山地域貢献奨学金に2名、日本学生支援機構奨学金に給付奨学金103名（継続採用含む）、貸与奨学金152名（継続採用含む）が採用された。 学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学との学生の相互派遣を実施し、学生がグローバルな視点を養えるよう支援した。高雄医学大学からの短期交流学生の受入れでは、学生が主体となり歓迎会やフリータイム企画を計画・実施することで、学生と研修生が交流できるよう支援した。本学からの短期海外研修生の派遣では、事前説明会やプレゼンテーションの指導等により研修生を支援した。さらに、基金から研修参加費用の一部を助成した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(生活支援)						
② 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。健康管理体制の強化に努めるとともに、必要な学生生活に関する相談体制を維持する。交通安全対策や犯罪被害対策など、学生生活の安全面の支援を行う。サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	学生健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。また、感染予防マニュアルを適宜更新して学生の感染予防にも努める。 学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。 学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講話や実技講習会を開催する。 さらに、防犯カメラによる大学出入り等の監視を行うとともに、看板及びホームページにて防犯カメラ設置を広く周知し、不審者等による犯罪の防止と抑止に努め、学生の安心・安全な学生生活の支援に取り組む。 自治会やサークルなどが活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。 本学に寄せられたボランティアを学生に積極的に紹介する。その際、メールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。	学生健康管理のため、定期健康診断を4月に、内科健診を5月に実施した。内科健診については、円滑な実施を図るため、問診票に既往歴や現病歴、BMIを加えて実施した。健康に関わる情報については、学生のプライバシーに配慮しつつ教職員間で情報共有しながら保健指導を行った。また、感染予防マニュアルを委員会で12月に見直しを行い適宜更新して学生の感染予防にも努めた。 学生生活に関する相談体制について4月の新入生ガイダンスや学生専用ホームページでも案内を掲載し、学生相談カウンセリングの予約をプライバシーに配慮しながら受付していることを周知した。 学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、例年通り交通安全教室の講習会を3回（4月・9月・2月）、犯罪被害防止教室を1回（7月）実施した。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイクの事故経験者や実習前の学生を対象に、4月の実技講習会への参加を促した（出席率92.4%）。9月末～10月に多発した2輪車交通事故に対応するため、STUメールで学生に注意喚起を行った。さらに、防犯カメラによる大学出入り等の監視を行うとともに、看板及びホームページにて防犯カメラ設置（正門と別館）を広く周知し、不審者等による犯罪の防止と抑止に努めた。 自治会やサークルなどの活動に関しては、10月開催の学生祭において実行委員に食中毒予防など安全管理を徹底するなど必要な助言を行い、11月開催の自治会主催の学内清掃活動「クリーンアップ大作戦」や「球技大会(バレーボール)」においては、自治会に対して適切な実施のための開催方法などの助言を行った。また、優れた活動に対して、学生表彰を実施した。 本学に寄せられたボランティア依頼は10件で、依頼内容は全学生にSTUメールやデジタルサイネージ等を利用して紹介し、学生の自主的な活動を積極的に支援した。さらに、メールや掲示による機械的な周知だけでなく、学生が参加しやすいよう教員が内容を丁寧に説明することを心掛けて呼びかけを行った。また、ボランティアの内容によってはその分野に特化しているサークルに声をかけた。加えて、新たに、ボランティアをすることのメリット、これまでの先輩の声、周知方法などを記載したポスターを作成し、4月上旬に学生にメールやデジタルサイネージで周知した。その結果、「とべの里冒険クラブ」2名、「第17回愛媛県障がい者スポーツ大会」16名、「えひめアビリンピック2025」2名、「砥部町木育キャラバン」9名、「重度心身障がい児 ito 夏祭り」6名、「今治版ネウボラ相談サテライトモデル事業 子育てひろば ハビ」2名、「砥部町子育てフェスタwith福祉フェスタ」11名、合計48名が参加した。学生がボランティアに参加することにより、地域住民と交流を行い、新たな学びや気づきを得る場となった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト		進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
(就職・進学・卒後支援)							
③ 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を維持し、学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、就職・進学に関する情報の充実を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。県内出身学生の確保や県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高等学校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に引き続き努め、県内就職促進事業の拡充を図る。また、県外に出た卒業生等の愛媛県へのUターン支援に取り組む。	就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。また、クラス顧問制度について、就職・進学等に関する相談の窓口としても活用できることを年度当初のガイダンスにおいて周知する。 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。さらに、学生の希望に沿った就職支援等につなげるために関連医療機関などと連携し、学生と医療従事者が交流できる機会を提供して支援する。 個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在校生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。 就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。 県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。 県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。 本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。 また、令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。□	学生の就職支援のため、進路セミナーや進路・就職アンケートの結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの充実を図った。具体的には、県内医療機関の職場紹介や就職情報を随時更新するとともに、本学卒業生の就職実績の掲載のほか、身近な情報として就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。また、クラス顧問制度について、就職・進学等に関する相談の窓口としても活用できることを4月24日開催のガイダンスにおいて周知した。 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同で、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月14日に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援した。当日は189名（教職員46名、在学生83名、卒業生60名）の参加があり、昨年度より全体の参加者は少し減少したが、卒業生の参加者が増加した。看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の分科会では、在学生・卒業生・教職員の交流の場となり、在学生にとっては進路選択の貴重な情報収集の機会となるとともに、卒業生にとってもキャリアデザインの設計を考える場となった。講演会の再開や本学の同窓会（木蓮会）との協賛により、更なる内容の充実を図ることができた。加えて、学生の希望に沿った就職支援等につなげるため、就職担当のクラス顧問などに医療機関募集情報の提供を随時行った。 学生と医療従事者が交流できる機会を提供するため、新たに9月24日には、県の看護学生確保・県内定着支援に係る補助事業を活用した先輩ナースとのトークイベントを実施した。参加者は、72名（看護学科3年生）あり、先輩ナースから体験談が聴けたことで、「県内就職を考えるきっかけになった」など良い評価が得られた。 個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集を行えるよう、卒業生にホームカミングデーへの参加を促すとともに、卒後支援ホームページへ情報の書き込みについて案内した。また、在校生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう在校生にもホームカミングデーや先輩ナースのトークイベントへの参加を呼びかけた。 就職・進学に関する情報（就職セミナーや就職・進学実績）を学生が自由に閲覧できるように学生ホールへの掲示やホームページの学生専用ページから随時就職・進学情報を提供した。 県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介を4月のガイダンス時に進路セミナー（3,4年生150名が参加）と同時に行うとともに、就職担当のクラス顧問などに医療機関からの来学情報などの情報提供を随時行い就職支援につなげるなど、学生には継続して県内就職に関するものを中心に情報提供を行っている。また、夏休みを利用して8月14日に地域医療見学ツアー（西予市民病院・市立宇和島病院の見学に14名参加）を実施し、県内就職率の向上に努めた。	1	IV	IV	令和7年度卒業生の県内就職率は60.6%（60名）と目標（毎年度50%の確保）を達成したことや、新たに「先輩ナースとのトークイベント」を実施したことを評価する。今後も関係機関と連携し、県内医療機関に関する情報提供の充実及び在学生と卒業生、医療従事者等との交流機会の確保・拡充を図りたい。また、学科別の就職状況について、その特徴や課題を整理・分析し、分析結果に基づくより効果的な取組の推進に努められたい。	

		県関係と来学のあった県内医療機関のインターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を学生ホールの「求人関係の掲示」やデジタルサイネージを活用して提供した。特に、県関係のものは学内掲示（学生ホールやデジタルサイネージ）と併せてSTUメールでも案内を行った。 卒業生に対しては、卒後支援のホームページの紹介やホームカミングデーの告知を行い、卒業後も継続した就職や進学に関する支援の周知を図るとともに、卒業後も相談しやすい体制づくりに努めた。既卒者向けの県内の医療機関の求人情報の掲載や来学した医療機関等から得た情報もホームページに掲載するなどUターン支援の推進を図った。 また、本学の就職支援等として臨床検査学科学生と若手臨床検査技師との合同スキルアップセミナーを7月5日、1月24日に開催した。当日は206名（本学学生・大学院生73名、若手・中堅技師133名）が参加し、「臨床検査の品質保証」を学ぶとともに学生と若手技師との交流の場となり、キャリア形成支援につなげることができた。 令和7年度に愛媛県から「若手看護職員確保促進事業」の業務を受託し、県医師会長、県看護協会長、県内医療機関の病院長クラス等で構成された愛媛県看護師確保策検討会議等において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成所の垣根を越え、看護師確保・県内定着等について調査・研究などを行い議論した上で報告書（提言）を作成し、県へ提出した。	1			
--	--	---	---	--	--	--

数値目標		
○就職決定率 （就職者数/就職希望者） 100%	○令和7年度就職決定率 100%	[看護学科] 卒業生73名のうち、就職者/就職希望者は64名/64名であり、進学者は7名で、本学助産学専攻科へ進学した。 [臨床検査学科] 卒業生27名のうち、就職者/就職希望者は23名/23名であり、進学者は4名で、本学大学院他へ進学した。 [助産学専攻科] 修了生は12名であり、12名全員が就職した。
○県内就職率 （県内就職者数/就職者数） 毎年度50%を確保し、最終年度（令和9年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象	○令和7年度県内就職率 60.6%	令和7年度卒業生(大学院を除く)112名のうち就職者数は99名となり、そのうち県内就職者60名、県外就職者39名であった。就職者のうち、県内出身者75名のうち54名が、県外出身者24名のうち6名が県内に就職した。この結果、県内就職率は60.6%となり、県内就職率50%の目標を達成した。

項 目	3 研究					
中期目標	(1) 研究水準の向上と成果の還元 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。 (2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上と成果の還元				自己評価	委員会評価	
① 保健医療福祉分野の国際的な動向を視野に入れ、各専門領域で独創的・先駆的研究に取り組み、国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進する。	学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。	大学独自の「教育・研究助成費」において、令和7年度は、教授からの申請も含む7件を採択し研究の活性化を図った。 また、研究の活性化等を目的とした「EPU先端医療セミナー」を、10月に東京医科大学の横須賀忠主任教授を招き、「超解像イメージングが解明するがん免疫療法の分子メカニズム」をテーマに開催し、87名（教員8、学生60、愛大19名）の参加があった。大学院FDとしては「学術論文等の即時オープンアクセスについて」の研修を実施した。 図書・学術委員会では、国のオープンアクセス政策に準じ、研究成果の早期公開と透明性の確保、社会的責務を果たすことを目的とする「オープンアクセスポリシー」及び「オープンアクセスポリシー実施要領」を定め、本学における取組みについて検討を開始した。	1	Ⅲ	Ⅱ	教育・研究助成費による支援やEPU先端医療セミナーの実施は評価する。一方、学会発表数・論文掲載数は目標達成に向けて伸び悩み、論文掲載数は減少傾向にあることから、一段階引き下げⅡ評価とする。今後は、教員の研究時間確保に向けた取組を進め、成果指標の改善に努められたい。

② 研究の成果を大学ホームページや広報誌、公開講座等において積極的に発信するとともに、活用の促進を図る。	大学ホームページを更新し、各教員のページで最新の研究成果を発信するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪（しれい）」等を配布し研究成果の広報に努める。 また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。	大学ホームページを更新し、各教員のページで最新の研究成果を発信した。 地域交流センターでは、在留外国人数増加のニーズから、県内医療関係者を対象として、「多文化共生時代の医療コミュニケーション」セミナーを開講した。その研究成果を報告書冊子として発行し、県内各図書館へ配布した。 また、本学が令和4年度に一部改編を行い作成した「性教育パッケージ」教材の活用希望があり、希望者（2施設）に対して教材の提供を行った。 図書・学術委員会では、「紀要論文投稿の手引」を刷新し、原稿の提出様式として紀要論文フォーマットを新規作成したことで、投稿者の負担軽減につなげた。オープンアクセスポリシー・研究データポリシーを施行し、本学の研究成果を世界に発信するためのリポジトリを整備した。あわせて「愛媛県立医療技術短期大学紀要」を公開した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
--	---	--	---	---	---	--

数値目標

○国内外の学会発表数（6年間） 500件	○令和7年度実績 （4年間合計）71件 267件	○1年あたりに換算すると83件が目標であり、令和5年度実績66件、令和6年度実績75件とほぼ横ばいを示し、中期計画4年目の時点で目標達成に向けて順調とは言えない。
○和文・英文の論文掲載数（6年間） 300件	○令和7年度実績 （4年間合計）22件 125件	○1年あたりに換算すると50件が目標であり、令和5年度実績46件、令和6年度実績27件より、さらに減少しており、中期計画4年目の時点で目標達成に向けて順調とは言えない。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、8月に事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。10月に科研費獲得のためのFD研修に関するアンケートを実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 保健医療福祉の向上に資するため、地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究を積極的に推進する。	引き続き他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。 特に令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。(再掲)	特に令和7年度の愛媛県「若手看護職員確保促進事業」の受託業務において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成所等の垣根を越え、看護師の確保・県内定着に向けた報告書の作成にあたり、県内医療機関へのアンケート調査並びに関係機関・本学卒業生へのヒアリングを実施するなど調査・研究に取り組んだ。 また、県中予地方局地域福祉課が主催し、管内6市町と協働して行うeスポーツ地域生きがいがいづくり推進事業の一環として研究委託を受け、事業効果測定・分析・評価を行った。本学両学科から11名が研究参加し、事業前後における、心理状態、フレイル、身体機能等を測定し、eスポーツを導入した通いの場への参加状況との関連を分析した上、報告書を地域福祉課に提出した。研究成果は、令和8年度学会発表し、県内にも還元予定である。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステムの構築を図る。	引き続き、より迅速かつ審査者に負担の少ない研究倫理審査を行うためのシステム構築に努める。 また、APRIN（注10）活用による倫理研修の受講を管理責任者が年に2回確認し、徹底する。 研究不正の防止に向けては、自己学習教材に最新の情報を追加して令和7年度版に更新し、研究費の執行開始時期（5, 6月頃）に合わせて全員に学習教材の視聴を促す。 利益相反に関しては、引き続き自己申告書の提出を求め、審議の必要がないか確認する。また、研究インテグリティ（注11）の確保に向けては、新規に研究のインテグリティに関する規定及び自己申請を追加するほか、新規採用教職員を対象にAPRINなどのeラーニングの受講を促す。 （注10）APRIN：一般財団法人公正研究推進協会（Association for the Promotion of Research Integrity、エイブリン）。科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として、わが国の研究者達によって2016年4月1日に設立。 （注11）研究インテグリティ：研究の健全性・公平性。研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する対応も求められる。	より迅速かつ審査者に負担の少ない研究倫理審査体制の構築に向け、引き続き運用の改善及びシステム整備を進めた。その結果、審査手続の円滑化が図られ、計画どおりの体制強化を実現した。 APRIN活用による倫理研修の受講について、管理責任者が年に2回確認し、新規採用教員を含め、全員の受講を確認した。 研究不正の防止に向けては、自己学習教材に最新の情報を追加して令和7年度版を作成し、研究費の執行開始時期に合わせて全員に学習教材の視聴を促した。 利益相反に関しては、研究活動の透明性を確保するため、教職員に対して誓約書の提出を求めた結果、全教職員から提出があった。 また、利益相反に関する自己申請については、全教職員から提出が行われ、審議を要する事案がないことを確認した。 さらに、利益相反マネジメント規程における研究インテグリティに関する規定について、教職員がより理解しやすい内容となるよう検討を行ったほか、新規採用教職員を対象にAPRINなどのeラーニングの受講を促した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 （申請有資格者対象かつ代表者として） 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和7年度申請率 88.6% ○令和7年度採択件数 新規採択 4件 継続採択 24件	科学研究費補助金の申請率は、88.6%（39名／44名（申請有資格者対象））となり、目標の80%以上を達成した。 令和7年度の採択件数は28件で、4年度からの4年間の採択件数は、108件（新規20件、継続88件）となった。

項 目		4 社会貢献							
中期目標		（１）県内保健医療福祉職への支援 県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。 （２）地域住民との交流と支援 「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。							
中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
							自己評価	委員会評価	
（１）県内保健医療福祉職への支援									
① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。		地域における保健医療福祉分野の課題を見出し、その解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。		地域における保健医療福祉分野の課題解決に関する事業として、「保健師の多様な働き方セミナー」、「ゲートキーパー養成講座」を開講した。愛媛県看護協会と共催の「保健師の多様な働き方セミナー」は、保健師、看護教員等22名が参加し、保健師によるリレートークから活動・働き方のヒントを探り、参加者同士で交流する機会となった。「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」には、県内の看護師、保健師、医師、看護教員など37名の参加があり、多職種間のディスカッションや交流が行われた。「ゲートキーパー養成講座」では、看護学科学学生73名が参加し、自殺対策について松山市保健所の保健師等から講義を受け、連携強化の場となった。 また、「思春期保健スキルアップ研修会」は、助産師、保健師等45名が参加し、誰も性被害者・性加害者にさせないために必要な知識を得る機会を設けるとともに参加者同士の意見交換の場となった。		1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 県内の保健医療福祉関係職者が、個々のキャリアを開発する機会を確保すると共に、その内容の充実を図る。	県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。 看護分野においては、研究支援を求めるニーズが高いため、看護専門職からの相談を受け付ける「臨床看護研究相談室」を強化し、相談しやすい体制づくりを検討する。	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言43件、患者・家族会やNP0等への支援17件、行政・関係団体の委員等122件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等12件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計194件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。来学、電話・メール等による相談件数は、52件であった。 県内の看護教員を対象とする「看護教員継続教育研修会」を3回実施した。第1回「看護教育が取り組むノーリフトケア」、第2回「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」第3回「サービスの創出と実践に向けた人材育成-地域看護の多様性と可能性-」をテーマに教員のキャリア支援を行った。また、県内の保健師を対象とする「保健師の多様な働き方セミナー」を開催した。保健師の多様な働き方の事例を提供し、参加者同士の交流の場を設けることで、自律的なキャリア形成を促す場となった。「臨床看護研究相談室」も、愛媛県看護協会の講義やポスター掲示を通じて発信し参加を促した。 さらに、細胞診検査における人材教育のためのリカレント教育として、9月・11月の2回研修会を実施した（参加者延人数 計14名）。各領域での細胞像を実際に鏡検しディスカッションを行うことで、知識習得と理解を深める場となった。	2	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民との交流と支援						
① 地域に開かれた大学を目指し、学生を中心に、大学教職員と地域住民との交流する機会を増やす。	積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員の研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。 特に、砥部町子育てフェスタは、多くの地域住民が参加し、本学の学生や教職員との交流の場となり得るため、企画運営とともに連携を強化し、参加を推進していく。	麻生小学校の授業の一環である2年生の「校区探検」（参加者13名）に協力し、授業風景の見学や学内施設の案内、実験や赤ちゃん抱っこ体験を実施した。 松山市保健所と協力し、自殺予防対策として学生を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 砥部町子育てフェスタでは、「お仕事体験」として、看護師・臨床検査技師のブースを運営した。6名の学生が主体となって、ナース服を着用体験や聴診器での心音の聴診体験、新生児モデルの抱っこ体験、腹部・心エコー検査体験、血液型判定体験を実施した。子どもとその保護者ら256名がブースに参加し、学生は多くの地域住民と交流を行った。 愛媛県赤十字献血センターと連携し、キャンパス内において教職員・学生を対象とする献血を2回実施した。 Out of KidZania in えひめに「お仕事体験」として、看護師・臨床検査技師ブースを初めて出展した。看護師ブースは23名が参加し、安全に薬を投与するために、血圧測定で健康状態の確認後、間違いがないよう様々な方法で安全確認を行い、薬について丁寧に説明し与薬を行う体験を、臨床検査技師ブースは、11名が参加し、患者さんの健康状態を医師が正しく診断できるように、エコー検査や血圧脈波検査、尿検査を行った。 砥部町開催の「びよびよ広場」では、本学を会場にしていることから、本学学生が地域住民と交流する機会となった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 地域住民に対し、健康増進に向けて大学の施設・設備が使用できることを広報し、活用を促進する。	大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。	ホームページで、地域交流センターの案内とともに砥部町主催事業に大学施設を開放している旨を掲載し、地域住民に対し施設や図書館及び学食の利用案内を行った。砥部町主催の地域住民を対象とするストレッチ教室に加え、愛媛県臨床検査技師会総会、愛媛県助産師会主催の研修会会場、砥部町主催の1歳未満の赤ちゃんとお母さんの集まりの交流相談の場「びよびよ広場」会場として活用され、多数の地域住民・専門職による利用があった。さらには、麻生地区福祉活動推進懇談会にも参加した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 地域住民の健康づくりに資するため、本学の研究成果を発信する特別講演や、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨すると共に、図書館等の施設利用を推進する。	地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。特に地域住民の健康づくりに資するため、保健・医療・福祉に関する講演会などを、地域住民等にも公開できるようにする。さらに、学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供し参加を促す。 また、より多くの地域住民に利用してもらえ図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、図書館の新たな魅力を伝える「シェア本棚」を継続し、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。加えて、長期休業期間には、閲覧席の開放サービスを継続する。 引き続き教育活動としての学外講師による特別講演を企画し、可能な範囲で県内の医療関係者や卒業生などに公開する。	地域交流センターでは、「思春期保健スキルアップ研修会」を、地域住民向けの公開特別講演（砥部町広報誌に掲載）として発信した。また、地域交流センターを通じて、地域から本学に寄せられた学生ボランティアの依頼内容を全学生に紹介し、学生の自主的な活動を支援した。また、ボランティアの内容によってはその分野に特化しているサークル等にサークル顧問やSTUメールを活用し呼びかけた。 学生のボランティア系サークル（地域交流サークル）に対しては、地域住民からのボランティア募集があり、12月13日に本学体育館で地域住民とのゲームを通しての交流イベント「交流レクイベント」が実施された（学生10名、地域住民20名が参加）。 教育活動としては、学外講師による特別講演を対面で2回実施した。いずれの講演も学生や教職員に加え、県内の医療関係者や卒業生などにホームページ等を通して案内し、参加を勧めた。 図書館では、マイライブラリに登録した学外者が、貸出中資料の予約や貸出延長ができるサービスを開始した。図書館独自の情報発信用SNSとして、X、Facebookに加え、Instagramを開始した。学生及び教職員に呼びかけ、参加に応じた学生や教職員が本棚のオーナーとなる「シェア本棚」を新規募集・運用し、地域住民の方にも興味深い資料の展示・貸出を行った。地域住民にも興味を持たれるような企画展示として、博物館等と連携した「水野広徳～非戦の論陣を張った軍事評論家～」や「未来の医療」を開催するとともに、ホームページ・SNS等を使って図書館に関する情報発信に努めた。資料宅配サービス等直接来館が難しい住民へのサービスを継続した。長期休業期間の閲覧席の開放サービスを実施し、地域住民への支援に努めた。 臨床検査学科では、高校生臨床検査体験プログラムでは、県内高校生36名が参加し、実習を通して臨床検査技師への理解を深める体験を提供する場を設けた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間160件以上	○令和7年度実績 194件	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言43件、患者・家族会やNPO等への支援17件、行政・関係団体の委員等122件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等12件、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計194件の地域貢献活動を行った。 ※このほか、県内保健医療福祉関係職員からの来学、電話、メール等による相談件数52件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間12回以上	○令和7年度実績 専門職対象 講座7回 一般・学生対象 講座7回	専門職対象5事業7講座、一般・学生対象5事業7講座を実施した。 ・専門職：愛媛県看護教員継続教育研修会、思春期スキルアップセミナー、保健師の多様な働き方セミナー、多文化共生時代の医療従事者育成事業等 ・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、子ども科学教室、高校生臨床検査体験プログラム等

特記事項	備考
なし	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	11	11	97.9%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	36	35	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。		1	
Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）		評価委員会評価	
		5段階評価	コメント
1 教育 - 令和7年度卒業生の国家試験合格率は、助産師で100%を達成した一方、看護師98.6%、保健師92.2%、臨床検査技師96.3%となり、目標達成とはならなかった。全職種で100%を達成できるよう、引き続き教育・学修環境の整備や、学生への丁寧な支援に取り組んでいただきたい。 - 高等学校への訪問時期の工夫や高校教員対象の説明会の継続実施等により、オープンキャンパス参加者数が合計1,041名と目標の600名を大きく上回って達成したことを評価する。今後は、オープンキャンパスへの参加が入学につながるよう、内容の一層の充実を図るとともに、中学生を対象としたオープンキャンパスを実施するなど、より早い段階から看護や臨床検査といった職業への関心を持ってもらうための取組の推進に努められたい。 - そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 2 学生支援 - 令和7年度卒業生も就職希望者全員が就職し、県内就職率は60.6%（60名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成したことや、新たに「先輩ナースとのトークイベント」を実施したことを評価する。今後も関係機関と連携し、県内医療機関に関する情報提供の充実及び在学生と卒業生、医療従事者等との交流機会の確保・拡充を図られたい。また、学科別の就職状況について、その特徴や課題を整理・分析し、分析結果に基づくより効果的な取組の推進に努められたい。 - そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 3 研究 - 科学研究費補助金の申請率は88.6%と目標（80%以上）を達成した。また、新規・継続合わせた採択件数は28件（新規4件、継続24件）で、令和4年度からの4年間の採択件数は108件に達しており、中期計画に掲げる目標（6年間で新規・継続合わせて60件以上）を既に達成している。研究成果については、教育への反映及び地域社会への還元をさらに図るよう努められたい。 - 国内外の学会発表数及び和文・英文の論文掲載数については、第3期中期目標期間の4年目が終了した現時点において6年間で目標値達成に向けて順調であるとは言えないため、教員の研究時間確保に向けた取組を進め、成果指標の改善に努められたい。 - そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 4 社会貢献 - 県内保健医療福祉職のキャリアアップのため、関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導等43件、家族会やNPO等への支援17件、行政や関係団体の委員等122件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、計194件の地域貢献活動を行っており、中期計画に掲げる目標（年間160件以上）を達成したことを評価する。 - そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。		B	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 運営体制					
中期目標	(1) 理事長を中心とする組織体制の強化 第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。 (2) 開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。 (3) 地域や社会に貢献する大学づくり 大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする組織体制の強化				自己評価	委員会評価	
① 理事長のリーダーシップ発揮のため、理事会等の法人組織において、透明性確保、経営効率化及び教育研究の活性化を進めるとともに、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編などの見直しを図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。 また、大学運営組織については、多様化する課題への迅速な対応に向け、組織・職等の在り方を検討し、見直しを進めていく。	理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえて、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。 また、大学運営組織については、運営戦略会議で協議し、時代に即しつつ本学に相応しいものになるよう、引き続き検討していくこととなった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 理事長を中心とした大学マネジメント機能充実のため、本学版のガバナンスコード（注3）及び内部統制システム（注4）について、規程の整備と継続的な運用体制の構築を進める。 （注3）大学組織及び運営方法等に関する指針 （注4）関係法令に適合した職務執行、適正な業務執行を確保する体制のことで次の4項目を目的とする。 ○業務の有効性・効率性の追求 ○コンプライアンスの確保 ○財務報告等の信頼性の確保 ○資産の保全・活用	教職員に、本学版「ガバナンス・コード（注12）」及び「内部統制に関する規程」の周知を図るとともに、これらに基づき構築した体制の継続的な運用を進め、大学のマネジメント機能の充実を一層図る。 （注12）ガバナンス・コード：大学組織及び運営方法等に関する指針	本学版「ガバナンス・コード」については、18歳人口激減や生成AI普及への対応などの社会環境の変化を展望した「教育改革」や「認証評価制度」の積極的な活用により、強い意志を持って教育改革を推進する姿勢を社会に示すことが公立大学ガバナンスコードに盛り込まれたことを踏まえ、理事会等に諮り、令和8年3月に改訂した。 内部統制については、役職員の職務の執行状況について、日常モニタリングにおいて自己点検・評価を行い、各種委員会や各役職段階でのチェック体制が機能しており、その状況を令和7年6月開催の理事会に報告した。また、資産の保全及び財務状況についても、公認会計士、弁護士との両監事に監査を依頼し、適正であることを確認していただいている。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 開かれた大学づくり						
学外の有識者や専門家を理事や委員に登用し、外部の意見・提案を取り入れるとともに、学生等の学内の声を積極的に反映し、開かれた大学づくりを進める。	教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。 学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させるとともに、引き続き教職員から大学への提案箱制度を運営することにより、学生及び教職員の声を大学運営に積極的に反映させる。	教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員への説明が形式的にならないよう丁寧に行い、議長が同委員を指名の上、意見を求めることなどにより積極的に学外有識者等の発言を引き出した。 また、令和2年から教職員からの大学への提案箱を設置しているが、必ず翌月の運営戦略会議で提案内容に対する対応策を協議し、教授会で学長等から提案内容及び対応策を報告しており、制度が形骸化しないよう留意しながら、開かれた大学づくりを推進している。 さらに学生に対しては、11月25日に学生と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見などを大学運営に積極的に反映した。具体的には、学生からの意見に基づき利便性を考慮し、ロッカーの利用方法の変更などの対応を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 地域や社会に貢献する大学づくり						
① 地域に貢献する大学をアピールするため、県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開するとともに連携協定の締結について前向きに取り組み、これらの成果を積極的に発信する。	新興・再興感染症等の対応が必要となった場合は、県や自治体からの要請に基づき医療職等を派遣するとともに、看護師、臨床検査技師等の専門医療人材の育成を目指す愛媛大学医学部の感染制御学講座（県の寄附により5年度開設）における感染症教育に積極的に関わることで、公立の医療系大学の使命を果たす。 設立団体である県との連携を強化するための意見交換の場を設け、地域貢献活動の充実と県の保健福祉分野における政策課題解決に向けた取組みへの参画を図る。特に令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。（再掲） 包括連携協定を締結している愛媛大学をはじめ（公財）愛媛県総合保健協会、（一社）愛媛県臨床検査技師会と協働し、それぞれの連携協定で掲げた目的の実現に向けて取組みを進める。 愛媛県看護協会が主催する看護職員確保に向けたイベントに積極的に参加・協力する。 また、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図るとともに、県内出身学生の確保に向け関係高等学校との連携を深める。□	令和7年度に愛媛県から「若手看護職員確保促進事業」の業務を受託し、県医師会長、県看護協会会長、県内医療機関の病院長クラス等で構成された愛媛県看護師確保策検討会議等において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成所の垣根を越え、看護師確保・県内定着等について調査・研究などを行い議論した上で報告書（提言）を作成し、県へ提出することを本学HPやSNSで発信した。 愛媛県看護協会が主催する看護師確保に向けた合同就職説明会などのイベント情報については、学生へメールやデジタルサイネージ等で随時周知し、参加・協力した。 また、看護系科目を令和9年度に設置予定の県内高等学校（宇和島南中等教育校）からの要請に応じて、本学教員を総合的な探究の時間における課題研究指導講師として派遣するとともに、カリキュラム編成等に当たっては、専門的知見からの助言を行った。高等学校等教員対象大学説明会や高校訪問においては、県内高校教員からの質疑に対して丁寧に応答した。 愛媛県臨床検査技師会との協働事業として、臨床検査技師スキルアップセミナー（テーマ；臨床検査の品質保証）を実施し、本学学生も含む205名が参加し、実践的な取り組みの促進を図ることができた。 愛媛県立松山中央高等学校及び愛南町立城辺中学校においてブック＆メディカルトークを実施し、看護職とりわけ看護師の活動に興味を持ってもらえる内容とした。 愛媛県委託事業（愛媛県医療対策課）として看護教育の質向上を目指して愛媛県看護教員継続教育研修を実施し、県内の看護教員および医療関係者が参加した。 県内の高校生を対象に「えひめ高校生生体機能研究プログラム」および「高校生臨床検査体験プログラム」を実施した。愛媛高校生生体機能プログラムでは、県内高校生24名が参加し、高校では触れることのできない生体機能実験を体験した。また、高校生臨床検査体験プログラムでは、県内高校生36名が参加し、実習を通して臨床検査技師への理解を深める体験を提供する場を設けた。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生や教職員にSDGs（注5）の理念を周知・啓発するとともに、大学ならではの行動計画を策定して社会貢献活動の実践につなげ、活動成果を公表する。 （注5）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）	SDGs（注13）推進ワーキンググループを中心に、本学ならではの行動計画策定をさらに推進する。 また、本学のSDGsに関する取組みについて、ホームページを通じて発信する。 （注13）SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）	SDGsの観点からもペーパーレス化を推進するため、令和7年度入学生から電子ペンで書き込みができる2in1パソコンを必携化するとともに、講義資料のペーパーレス化も順次実施している。 また、教職員においても、学内のGDPカフェを通じた授業用プリントの印刷枚数を減らせるコピー機の設定方法等を共有しペーパーレス化を推進したほか、図書館の古くなった布製の座面の椅子12脚に新しいカバーを掛けて使用するなど、SDGsの観点で取り組んでいる。	1	III	III	
③ 大規模災害や感染症パンデミックにおける緊急支援のほか、県民が抱える様々な課題について、行政、関係団体、NPO法人等と連携してニーズの把握に努め、大学の有する人的・物的資源を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。	大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。 引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究果を生かした問題解決策を提案する。	令和7年度は、大規模災害や感染症パンデミック等はなく、自治体からの協力要請はなかった。 また、県内の自治体と高等教育機関との連携を深めるために県が開催している愛媛県地域・大学等連携推進会議は、令和7年度は会議の開催がなかった。 地域貢献活動として、砥部町の地域住民の健康づくりや子育て支援に資するため、「ストレッチ教室」や「赤ちゃん親子の交流の広場」に体育館等を解放した。 麻生地区福祉活動推進懇談会（6月、11月）に職員が出席し、砥部町社会福祉協議会職員や地域住民との意見交換を行った。懇談会では地区における課題を聞き取るとともに、本学と地域住民が共に取り組むイベントの実施に向けた話し合いを行った。	1	III	III	

項 目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
デジタル化・ICT活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、教育研究審議会の外部委員を積極的に活用し、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。	引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求めるため、委員への会議資料の早期提供に努め、提言内容を教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。	教育研究審議会において、教育機関以外の有識者を含めた3名の外部委員が発言しやすいよう、本学の教育研究に関する現状報告を行うとともに、テーマをあらかじめ設定して発言を求めるなど、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項 目	3 人事					
中期目標	教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 教職員の人事考課・業績評価制度を拡充して、公平性・客観性を担保しながら、任用や給与に弾力的に反映することにより、教職員の勤務意欲の向上と能力の高い人材の採用を図る。	引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。 また、教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保されるよう適正な手続きの下での選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。	教員の業績評価制度の見直しについては、5月のアンケート調査で評価方法自体の見直しの意見があり、他大学の評価手法の分析やシミュレーションなども行ったが、十分な見直しの効果が認められなかったことから、引き続き慎重に検討していくこととなった。 教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。 採用については、4月1日付けで教員5名（特定教員1名を含む）と特命教授1名（雇用更新）、9月1日と12月1日付けで教員各1名を採用した。さらに、令和8年4月1日付けで教員1名の採用も決定している。 昇任については、令和8年4月1日付けで、4名（准教授1、講師2、特任講師1）の昇任を決定している。 この結果、令和8年4月1日現在で、特命教授・特定教員を含めて56名（教授17名、准教授8名、講師13名、助教18名、欠員3名）の教員を確保した。 なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② プロパー事務職員について、社会人経験者を含めた計画的な採用を進めるとともに、人材育成方針を策定して、研修等により大学事務の専門職としてのスキルアップを図る。	令和4年度に作成したプロパー職員を対象とする人材育成方針に沿って 具体的な取組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。 また、人材育成方針に記載の県への研修派遣及び他大学との人事交流等について、県との具体的な協議を進めるとともに、他大学等との人事交流の可能性を探る。	プロパー職員の人材育成については、4年度に策定した「人材育成方針」に基づき、主幹1名を人材育成責任者に指名し、方針に沿った取組みを推進させるとともに、法人採用職員を大学事務の専門職員として育成するため、愛媛県や公立大学協会及びSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が実施する研修などへ積極的に参加させ、研修内容の事務局内での共有を図ったほか、県（設置団体）への研修派遣についても協議を継続している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 教職員数について、少子化等の社会構造の変化に則した適正な定員管理に留意するとともに、クロスアポイントメント（注6）等の学外との連携による新たな人材活用制度の導入可能性を検討し、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。 （注6）教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。	引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。 感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの設置に対応して、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメント（注14）等の活用により、関係大学等との専門人材の相互活用の可能性を探り、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。 （注14）クロスアポイントメント：教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。	欠員や退職教員の後任補充として、令和7年度も年俸制の特命教授1名の雇用更新をした。 また、関係大学等との専門人材の相互活用のため、令和5年11月に「職員就業規則」を改正するとともに、「クロスアポイントメント制度に関する規程」を策定し、本学にクロスアポイントメントを導入するための基本的な制度を整備しているが、現在の人員で対応できることから活用実績はない。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項 目	4 大学運営業務					
中期目標	社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 業務内容を見える化して、無駄な業務の廃止や業務プロセスの簡素化などの見直しを実施し、大学運営業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実現するため指針を策定し、長時間労働の是正を図る。	引き続き令和4年度策定の事務局職員を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。 令和8年度末でサービスが終了する財務会計システムの切替システムの選定を行うとともに、業務プロセスの簡素化を図るなど業務の見直しも進める。また、履修登録の電子化を図り、業務の効率化を推進する。	職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを行うとともに、時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識付けを繰り返し行い、超過勤務時間は前年度比0.8%減となった。 なお、ストレスチェック診断結果においては、概ね前年度と同程度であるが、職場の支援の数値が悪化している。 財務会計システムについては、令和8年度に業者選定できるようシステムの検討を行った。また、履修登録については電子化を図り、業務効率化に努めた。	1	Ⅱ	Ⅱ	事務局職員の超過勤務時間の削減について、数値目標は達成できなかったものの、履修登録の電子化など業務効率化に向けた取組は進められている。今後は業務の見直しを一層推進し、超過勤務時間の削減や職場環境の改善など働き方改革の成果が着実に現れるよう努められたい。
② 大学運営業務のペーパーレス化を推進するとともに、ICT・AI技術を活用した業務の自動化や作業時間の短縮などに関して、費用対効果を勘案しながら、デジタル化について計画的に取り組む。	大学運営改革の実行計画に基づき、AI議事録作成システムを引き続き活用するとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。 さらに、時代に即した教育の推進に当たっては、ハード・ソフトの両面から検討・改善を図っていくとともに、できるところからペーパーレス化を進める。 業務改善プラットフォームについては、効果的なツールの検証・検討をワーキンググループで引き続き行う。 また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量削減を目標として実践する。	各種会議においてAI議事録作成システムを活用し、議事録作成時間を短縮している。 また、校務用貸出パソコンを整備することで、学内会議室等においてサイボウズ、E-study にアクセス可能となり、会議等におけるペーパーレス化を実現した。 なお、教育については、1年生については2in1パソコンを必携化し、講義のペーパーレス化を本格導入した。 上記などの取組の結果、本学全体では、基準年（令和2年度実績）と比較して、29.6%削減となった。 さらに、iPad活用により出席管理を行えるようにするなど業務のデジタル化を進めている。	1	Ⅳ	Ⅲ	AI議事録作成システムの活用や会議・講義のペーパーレス化等により、教育・業務のDXを推進し、紙購入量を基準年度比29.6%削減した点は評価できる。 一方で、最終年度に向けた年度ごとの到達目安等が未設定で、計画を上回る進捗と判断できないため、Ⅲ評価とする。
③ 大学運営業務改革と並行して、教員と事務職員の間の協働や役割分担などの在り方を見直し、連携を強化するとともに、教員の教育研究活動以外の業務負担を軽減する。	令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員の連携方法や役割分担のあり方などについて検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図る。	既存の学内組織のそれぞれで、教員と事務局職員が連携・協同し、事業推進と課題解決へ取り組むべく情報や課題を共有し、効果的な連携を維持した。特に、事務職員が、各委員会に置いて委員又は事務担当として関与もしており、教職協働を実現している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○事務局職員の超過勤務時間（H30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間を基準とする） 最終年度までに25%削減	○令和7年度実績 31.07時間（6.1%減）	○事務局職員の平成30から令和2年度までの一人当たり月平均超過勤務時間33.08時間を基準とし、令和7年度実績は31.07時間（6.1%減）であった。令和7年度は職員の長期休暇による人員不足などから超過勤務時間の大幅な削減には至らなかった。
○紙の購入量（R2年度実績を規準とする） 最終年度までに50%削減	○令和7年度実績 1,010,000枚（約29.6%減）	○令和2年度の紙の購入実績1,435,000枚を基準とし、令和7年度実績は1,010,000枚（約29.6%減）と削減できており、会議資料のペーパーレス化などの成果が現れてきている。50%削減の目標達成に向けて、引き続き講義資料のペーパーレス化の推進及び業務の効率化と合わせて一層進めていきたい。

特記事項	備考
なし	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	3	2	92.9%
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	10	11	
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。	1	1	
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・地域貢献について、積極的に関係機関と協働し、地域社会の保健医療福祉の向上に寄与していることを高く評価する。 ・事務局職員の超過勤務時間の削減について、年度計画で掲げた数値目標は達成できなかったものの、履修登録の電子化など業務効率化に向けた取組は進められている。今後は業務の見直しを一層推進し、超過勤務時間の削減や職場環境の改善など働き方改革の成果が着実に現れるよう努められたい。 ・A I 議事録作成システムの活用や会議・講義のペーパーレス化等により、教育・業務のDXを推進し、紙購入量を基準年度比29.6%削減した点は評価できる。今後は、費用対効果を勘案しながらペーパーレス化をさらに推進するとともに、到達目安を定め進捗を点検し、計画的に取組を加速されたい。 ・そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	B	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 外部資金及び自己収入の確保					
中期目標	教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行い、間接経費を適正に管理・執行するとともに、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等に係る各種助成金の公募情報を適宜提供するとともに、科学研究費補助金の申請に備えて、学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。 なお、間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。 また、教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を引き続き評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図っている。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② EPU愛顔基金の確保と活用について、目的型基金制度を検討するなど効果的な基金運営を進めるとともに、関係者への情報発信を強化する。また、経営的視点から、収益性も踏まえた資産の有効活用などにより、自己収入の継続的な確保を図る。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者へ積極的に周知し、基金の拡充を図る。 令和6年度から開始した「ふるさと納税」「遺贈寄附」についても周知を図る。特に、「ふるさと納税」については、砥部町と連携して重点的に広報を行い、寄附額の増額を目指す。	基金について、大学ホームページをはじめ、同窓会誌、大学案内や広報誌に関係者へ郵送する際に、EPU愛顔基金への寄附依頼のチラシを同封するとともに、卒業生にも周知を行った。 ふるさと納税に関しては、学長自ら教授会等において制度趣旨を説明、数次にわたり現状等を報告、県外者等への働きかけなど協力を呼びかけた。また、新たな取組みとして、砥部町から大学への支援金の全額が学生の支援（実習宿泊費補助等）に使用されることや二次元コードを付けたふるさと納税の紹介の名刺サイズのカードを作成し、学生への周知や県外者等への紹介において活用した。 ふるさと納税の寄附による支援金額は302件2,669,500円であり令和6年度の実績を下回ったが、EPU愛顔基金は令和6年度の約23倍の3,729,923円の寄附があった。 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」「ふるさと納税」「遺贈寄附」については、大学ホームページで周知している。また、「ふるさと納税」については大学広報誌「砥礪」21号でも広報した。	2	Ⅳ	Ⅳ	

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 （申請有資格者対象かつ代表者として） 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和7年度申請率 88.6% ○令和7年度採択件数 新規採択 4件 継続採択 24件	科学研究費補助金の申請率は、88.6%（39名／44名（申請有資格者対象））となり、目標の80%以上を達成した。 令和7年度の採択件数は28件で、4年度からの4年間の採択件数は、108件（新規20件、継続88件）となった。

項 目	2 予算や資産の効率的、効果的な運用					
中期目標	限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
教職員のコスト意識の醸成を図るとともに、大学の管理運営における契約方法及び維持管理経費の見直し等を行い、経費の節減を図る。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績や紙の使用実績等を定期的に周知するとともに、本学の財政状況等を説明し、経費節減の意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にした上で、効率的な執行に努める。 大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。	教職員及び学生全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を前年度と比較したグラフを用いて、定期的に周知し、コスト意識を喚起した。 また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、光熱水費節減を勘案した運用を行った。 さらに教員に対し、講義等で使用する分も含めての紙の使用削減を呼びかけたほか、県から交付される運営費交付金が毎年減額されていることや会計基準の改訂により目的積立金の積立が厳しい状況にあること等を説明し、経費の節減を求めた。 予算の使途については、常に優先順位の明確化を意識しながら、効率的な執行に努めている。 大学管理運営に関しては、社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。また、複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

特 記 事 項	備 考
なし	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	2	2	100%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	2	2	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・ E P U愛顔基金の寄附額が前年度比約23倍と大幅に増加し、基金拡充に向けた取組は年度計画を上回る成果を上げたことを高く評価する。一方、ふるさと納税の寄附額は前年度を下回っており、引き続き、効果的な広報による寄附獲得に向けた取組を期待する。 ・ 庁舎管理の外部委託や臨時職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んだと認められる。 ・ そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 自己点検・評価の実施						
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、P D C Aサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
① 内部質保証システム（注7）の全学的な基本方針と手続きの明確化を図り、組織的・恒常的なシステム運用を推進する。大学法人評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。 （注7）大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと	引き続き内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。 法人評価委員会の評価や令和5年度に受審した大学認証評価の結果等の外部評価の結果を踏まえ、内部質保証システム（注15）の適切性を維持する。 （注15）内部質保証システム：大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組み	令和4年度に策定した内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づいた大学活動の質保証及び改善を行い、内部質保証システムの恒常的・継続的な運用を行うことができている。 令和5年度に受審した大学基準協会による大学認証評価の結果において、評価基準に適合していると認定され、令和7年度の大学法人評価委員会（令和6年度実績）においても、「全体として順調に進捗している」と評価されており、本学の内部質保証システムの適切性が認められている。	2	Ⅲ	Ⅲ		
② 学部、研究科、各委員会等は各々の役割に応じた自己点検評価を定期的実施して、P D C Aサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、その成果を学内外に積極的に公表する。	内部質保証システムの運用においては、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の組織ごとに自己点検評価を実施して、P D C Aサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、これらの点検・評価結果を集約し全学的な問題点の整理や改善方策を検討した上で、運営戦略会議において改善課題等を指摘し、各組織にフィードバックする。 また、自己点検・評価結果、法人評価委員会による評価結果など内部質保証の成果については、ホームページを通じて積極的に社会に公表する。	内部質保証に関する方針に従い、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、自己点検・評価を実施し、P D C Aサイクルにより改善・向上を図った。 10月に開催した自己点検・評価委員会では、6月末に提出した令和6年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、全学的な問題点の共有を図り、改善方法の検討を経て各組織にフィードバックすることで、年度後半の事業展開に繋げた。 2月に開催した同委員会においては、令和7年度1月までの業務実績及び3月までの実施見込みについて各組織単位で自己点検・評価した結果を集約・検証し、その結果を8年度の年度計画に反映させた。なお、7年度の業務実績は、8年5月と6月に開催する自己点検・評価委員会において最終確認し、運営戦略会議や法人組織である理事会や審議会で審議したのち、6月末に法人評価委員会へ提出される。 また、本学では、小規模大学である特長を活かして、大学運営に必要な各種委員会等を大学レベルで組織運営しており、全ての教職員が複数の委員会に所属し大学運営を担っている。また、各種委員会等では大学全体レベル、学部や研究科レベル、学科等の学位レベルなどの様々なレベルの活動を行っており、その活動について自己点検・評価及び改善を図っている。この取組みは、毎月開催する教授会で報告し学内で共有し、業務の改善・向上につなげている。	1	Ⅲ	Ⅲ		

項 目	2 情報公開及び情報発信					
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 大学の特徴ある教育研究活動や社会貢献等の取組み等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。 大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。 また、大学基準等に照らして社会や学生に必要な情報がホームページ等で適切にアップデートされているか検証を行い、適切な情報を公表及び更新ができるような体制の整備を図る。 SNSを通じて、大学の特徴のある研究成果や学生の活動、キャンパスの魅力的な風景などの情報を発信することで、大学のブランディングと認知度向上を図る。	テレビ愛媛「青春ジャック」、県政広報番組「ひめ推し」、「Out of KidZania in えひめ」での大学取材等に対応し、本学の魅力や特性をマスコミを通じて積極的に情報発信することができた。 本学ホームページを通じて、オープンキャンパス等のイベント情報や入試情報のほか、教員の教育研究活動や受賞情報など、最新情報をタイムリーに発信した。 また、SNSを通じて、本学におけるイベント情報のほか、学食のスイーツや魅力的な風景などの情報も積極的に発信した。さらに、オープンキャンパスや高校訪問等に大学公式インスタグラムを周知し、新たなフォロワーを獲得している。 これらのほか、大学広報誌「砥礪」は毎年テーマを変えて、教育研究活動などを発信している。 大学基準に照らして公表が必要な情報の更新を確認する体制を整備している。	1	IV	IV	
② 大学ホームページのコンテンツの充実やSNS等を活用した新たな情報発信方策について検討し、学生の確保に向けて広報活動を戦略的に展開する。	ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を引き続き検討するとともに、内容の見直しなどの改善を図り、広報活動を強化する。 大学公式SNSについては、様々な場面でPRを展開し、フォロワーの獲得に力を入れるとともに、有意義な情報を発信することで、本学の広報力の強化につなげる。□	ホームページのデザイン、サイトマップの再構築について適宜検討している。 大学公式SNS（インスタグラム）については、オープンキャンパスや高校訪問等で周知し、新たなフォロワー数の獲得に貢献した。 WEBオープンキャンパスは例年12月を視聴推進月間とし県内高等学校に周知している。 高校生向けの学問から進路を選ぶための情報提供WEBサイト夢ナビでは、10月に開催された夢ナビライブにおいて、掲載中であった本学看護学科教員の講義動画に関心を持った全国の高校生に各教員がオンラインで対応し、全国に広く本学をPRすることができた。7年度は、臨床検査学科の教員3名の講義動画を新たに掲載した。 県の補助金を活用し教育業界最大手である㈱ベネッセコーポレーショングループが運営する進学情報サイトのマナビジョンWEBに出稿することができた。全国の高校の86%が利用しているサイトで、昨年度と比較して資料請求数(同サイト経由)が119%、本学ページPV数が108%、OC参加人数が129%と増加しており、効果があったと考えられる。	1	IV	IV	

特 記 事 項	備 考
なし	

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己 評価	委員会 評価	Ⅳ又はⅢの 構成割合
Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	2	2	100%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	3	3	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・マスコミやホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信に加え、全国規模の進学情報サイトを活用した広報活動を展開し、資料請求数が前年度比119%に増加するなど、学生確保につながる成果をあげたことを評価する。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設整備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
① 老朽化した機能を良好に維持するため、長寿命化計画に基づく計画的な施設設備の整備・修繕を行う。	長寿命化計画に位置付けられている照明LED化について、運営費交付金の特別分を財源として、本館1階部分を実施する。	運営費交付金特別分を財源として、本館1階部分の照明LED化を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ		
② 施設設備の整備について、安全維持や障がい者利用の観点のほか、教育研究機能、地域貢献活動における必要性を十分に検討し優先順位を見極めたうえで計画的に実施する。	施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化のなどのために必要な整備を実施する。	施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努めている。南棟エントランスや学生ホールの入り口に段差解消スロープを設置し、車いすでもスムーズに入退室ができるようバリアフリー化に努めた。また更新推奨年数が経過している引込開閉器(電源を供給するために利用する共用分電盤)の取替を行い、故障による停電の事前防止に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ		

項 目	2 危機管理・人権					
中期目標	近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。 また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 新興・再興感染症対策に対応した安全衛生管理・感染防止体制を継続するとともに、大規模災害等を想定した防災設備・備品の計画的整備や訓練の実施等、危機管理体制の拡充を図る。また、IT環境の変化に対応した情報管理を徹底する。	新型コロナやインフルエンザのほか、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続により、持続可能な大学運営を維持する。 「災害対策マニュアル」及び「学生用避難所運営マニュアル」について、適宜内容の修正を検討するとともに、必要に応じて関係規程の見直しを行う。 加えて、災害対策本部設置訓練を実施するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を引き続き実施する。 また、安全衛生管理計画に基づき教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を確実に実施する。二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会が職場巡視を実施し、持続可能な大学運営を維持する。 情報セキュリティに関しては、教職員に対して、情報セキュリティリテラシー向上に向け、引き続きセルフラーニング（Web上の理解度チェックシステム）を含めた研修を年1回実施する。 「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しを図り、令和7年度の監査を実施する。また、情報リスクに関する注意情報は、適宜発出する。 「情報（電子・紙を問わず）の種別による取扱いポリシーやルール」の明文化」を図るほか、「情報セキュリティインシデント対応手順及びインシデントフロー」を完成させる。 学生に対しては、情報科学の内容を国が奨める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として申請し認定を受け、全学的に情報リテラシーレベルの能力を高め、情報セキュリティ意識の向上を図る。	新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続している。建物入り口など主要箇所に手指消毒液の配置を継続するとともに、学生に対しては、保健医療従事者を目指す者であることの自覚をもって、油断することなく、基本的な感染対策と慎重な感染回避行動をとるよう呼び掛けを継続している。 また、二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会による安全衛生の視点も含めた職場巡視を行い、学内の安全衛生の向上に努めた。 「災害対策マニュアル」及び「学生用避難所運営マニュアル」については、適宜内容の修正を検討した。 さらには、災害対策本部各班長による関係規程等を用いた「災害対策本部設置訓練」を実施したほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施した。 情報セキュリティリテラシーのセルフラーニングについては、今年度はDX（フリーアドレス化）推進に伴い、GDPカフェ内での研修を年2回程度実施することとしたため、セルフラーニングは実施せず、対面での情報セキュリティ研修に置き換えた。 「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しを図り、令和7年度の監査を実施した。また、「情報セキュリティインシデント対応手順及びインシデントフロー」を整備した。なお、「情報（電子・紙を問わず）の種別による取扱いポリシーやルール」の明文化」については、現在詳細な検討を進めており、令和8年度中の完成に向け引き続き取り組んでいる。 学生に対しては、「情報科学」の内容が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として認定された。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 各種ハラスメント防止や人権意識向上のための体制整備を進めるとともに、学生及び教職員を対象とした意識啓発活動や研修を継続的に実施する。	引き続き大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について取り組む。 また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。	大学院生を含めた全学生に対するアンケート調査をE-studyを使って9月～12月に「学生生活に関するアンケート」の中で実施した。その結果を12月の学生委員会で分析し、回答のあったアカデミックハラスメント1件について、2月の教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行うことで再発防止に努めた。 全教職員に対しては、11月にE-studyを利用した各種ハラスメントに関するアンケート調査を実施したほか、12月に学生-教職員間ハラスメント防止研修として、文部科学省の研修教材を活用したセルフラーニング研修を実施し、受講完了をクイズ形式にすることで、受講効果を高めた。また、運営戦略会議においてアンケート結果に現れた課題等を分析し、アンケート結果を教授会で報告するとともに、厚生労働省の「職場におけるハラスメント防止」に関するリーフレットを配付し、意識啓発を図った。 教員を対象とする研修会については、教職員間ハラスメント防止研修として、S P O D（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）加盟構内講師派遣プログラムを活用したF D研修「組織の力を引き出す観察力養成講座」を7月に開催した。開催に先立ち講師に、教職員ハラスメントアンケート結果に基づく本研修の位置づけを説明するとともに、T Aにも開催を案内した。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談件数が多い場合は相談枠を増やしたり、学生の時間に制限がある場合は時間外枠を設けるなど、相談体制の充実に取り組んだ。	1	Ⅲ	Ⅲ	

特 記 事 項	備 考
なし	

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
Ⅳ：年度計画を上回って実施している。			100%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	4	4	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
- 施設設備について、長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として本館1階部分の照明LED化を実施し、計画的な施設設備の整備に取り組んでいる。 - 施設の定期的な巡回・点検を継続するとともに、段差解消スロープの設置や引込開閉器の更新を行い、安全維持及びバリアフリー化を推進したことを評価する。 - そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第6 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から37年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和6年度の利益剰余金14,286,769円のうち、1,714,699円について、知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項 目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	第6の1「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項 目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事」に記載したとおり	第3の3「人事」に記載のとおり、実施した。	

項 目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項 目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ることなど

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：令和7年11月12日～令和9年11月11日（※：令和7年11月17日～令和9年11月16日）

三好 賢治	愛媛県商工会議所連合会会頭	※
久保 幸	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	人間環境大学教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会長	
山邊 彰三	公認会計士	

（令和8年8月現在）